

家族法制部会第19回会議・議事速報

2022年8月30日、法制審議会・家族法制部会の第19回会議が、法務省内で開催された（ウェブ会議システムを併用して実施）。今回もほぼ全ての委員・幹事が出席して、大村敦志部会長の進行のもと、議事が進められた。

今回の会議では、中間試案の取りまとめに向けた議論をするため、事務局から、部会資料19-1（家族法制の見直しに関する中間試案（案））と部会資料19-2（補足的な説明資料）が示された。部会資料19-1は、部会資料18-1で示された中間試案のたたき台（修正版）について、前回会議までの議論を踏まえた修正がされたものである。今回の会議では、これらの資料に基づき、取りまとめるべき中間試案の内容に関する議論がされたほか、その取りまとめをすべき時期や議論の進め方に関する意見交換も行われた。

まず、多くの委員や幹事から、この部会における中間試案の取りまとめの在り方や基本的な姿勢についての意見が示された。その中では、①この部会が、法務大臣からの諮問を受けて、学識経験を有する委員が議論する場であることや、②中間試案は、この部会の中での議論に基づいて取りまとめられるべきであるとの認識が示された。そして、こういった認識を前提とした上で、③家族法制の在り方を検討する際には国民の声に耳を傾けるという姿勢が重要であるといった意見や、④中間試案が国民一般にとって分かりやすいものとなるような工夫が必要ではないかといった意見、⑤中間試案の取りまとめを無理に急ぐ必要はないとの意見も示された。

また、この部会で取りまとめるべき中間試案（案）の内容については、多くの委員から、部会資料19-1で示された中間試案（案）の大枠を維持することを支持する意見が示されつつも、分かりやすさを向上させる観点からの修正を検討すべきであるといった意見を示す委員もいた。さらに、中間試案を更に分かりやすくするための方策として、中間試案の内容を分かりやすく解説する資料を作成することを提案する意見も示された。

こういった意見交換を経た結果として、今回の部会では、中間試案の取りまとめがされず、引き続きその内容を検討することとなった。なお、部会資料19-2については、時間的な制約により、今回の会議では議論がされなかった。

※本速報は、事務局の責任で、部会の議事結果のあらましを、速報として、日本語・英語で随時に提供するものである。追って、議事録（日本語）を公開する予定である。